



◎高槻市障害福祉課からの通知

今まで多くの質問を頂きました、『通所施設欠席日にガイド・ショート利用について』行政より正式な利用基準が通知されましたのでご連絡致します。

1. 通所施設を利用する者が、当該施設を欠席した日のガイドヘルプを認める。
2. 身体障害者について、無認可作業所及び小規模授産施設等へ通所している者が、当該施設を欠席してデイサービスを利用することを認める。ただし、指定通所施設を利用するものについては、今までどおり、当該施設の休所日の利用のみ認める。
3. 短期入所事業と、通所施設が同一敷地内で行われている場合、当該施設を欠席した日の短期入所利用は認めない。  
同一法人同士（施設と短期入所事業の場所が全く別である）及び別法人間の利用の場合も、原則としては認められない。ただし、理由により配慮すべきケースも想定されることから、本市の現認をもってサービスを提供することを可能とする。必ず、事前に本市担当者と相談すること。

上記の3点が基準となります。障害福祉課の了解をとることで、通所施設欠席日のショートは可能であるという見解であります。（ガイドは了解必要なし）  
この件でご質問等ありましたら、お気軽に前穂までお問い合わせ下さい。

◎ゲスト並びに保護者の皆様へ ～ぜひ前穂の庭をご覧ください～

4月～現在にかけて、庭の整備を行っております。  
菜園・花壇を作り、庭の雰囲気明るくなりました。菜園に関しては、ゲストの皆様においしい野菜（無農薬）を食べて頂きたいと考えております。

また調理プログラムの食材としても考えており、収穫・調理・食事の一連の流れをゲストの皆様楽しんで頂ければ幸いです。

駐車スペースも舗装させて頂きましたので、ぜひお気軽にお立ち寄り下さい。職員一同心よりお待ちしております。

現在の野菜レパードリー

|   |   |   |   |   |  |   |   |
|---|---|---|---|---|--|---|---|
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| トマト・プチトマト<br>もうすぐ   | なすび<br>収穫前  | とうもろこし<br>収穫前   | かぼちゃ<br>収穫前   | ししとう<br>収穫前   | じゃがいも<br>もうすぐ  | 水菜<br>一度収穫  | サラダ菜<br>一度収穫  |

◎行政よりご利用者に再度通知するよう指導がありました。

内容と致しましては、ご利用者等からの相談又は苦情等に対応する常設の窓口(連絡先)、担当者の設置を書面で配布するようということです。何か御座いましたら、お気軽に下記連絡先にご連絡頂けますよう、お願い致します。

常設窓口 電話番号072-689-8600 FAX 072-689-8900

発行元: 自立センター前穂

住所 高槻市日吉台1-21-18 TEL 072-689-8600 FAX 072-689-8900